

意見書案第 4 号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 7 年 3 月 25 日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書

高齢化が進む中で加齢による難聴者が増え続けている。加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど日常生活の質を落とす大きな原因となっている。最近では加齢性難聴によるコミュニケーションの減少で、脳機能の低下につながり、鬱や認知症の原因になると考えられている。

このような中で、補聴器の使用は聞こえの向上・改善にとどまらず、認知の低下を防ぎ、社会参加を広げるための重要な手段となっている。高齢者が社会参加し元気で活躍することは健康な体をつくり、医療費や介護費用の削減効果をもたらすと言われている。

日本の難聴者率は欧米と比べて大差はないが、補聴器使用率は低く、日本補聴器工業会の調査によると、イギリス約４８％、ドイツ約３７％、アメリカ約３０％で日本は約１４％である。日本で補聴器の使用が進まない要因は補聴器の価格が１５万から５０万円以上と高額であり、保険の適用がなく全額個人負担となっているためである。年金生活者や低所得の高齢者にとって負担が大きすぎるため、経済的な負担を軽減することが求められている。

よって、国においては、政府及び国会に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設するよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和 ７ 年 ３ 月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣